

## 変更があったときは手続きをお忘れなく 国民健康保険の加入や喪失手続き



国民健康保険(国保)は、皆さんが病気やけがなどをしたときに安心して診察や治療を受けるための制度です。加入者の皆さんが納める国民健康保険税(国保税)と国、県、市の負担金などで賄われています。職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人、生活保護を受けている人を除いて、全ての人が加入します。

### 国保に加入している学生の皆さんへ

【修学のために市外に住所を置く場合】  
修学のため市外に住所を置く人には、親元の住所地の市町村で「学用被保険者証」を交付します。転出の手続きの際、次のものを「持参ください」。

- ・国保の保険証
- ・転出後も学生であることの証明書(在学証明書または学生証の写し)
- ※高校を卒業し、3月中に転出する人は、高校を卒業証(または在学証明書)をお持ちください。なお、修学確認のため4月以降に再度手続きが必要です。修学した学校などの学生証の写しまたは在学証明書を「持参ください」。
- 【学用被保険者証をお持ちの場合】  
市外に住所を置いている人の学生用

被保険者証の有効期限は3月末となっています。継続確認の調査書を3月下旬に郵送しますので、期日までに回答してください。令和6年3月に卒業する場合は、調査書によりその旨を回答してください。

### ■問い合わせ：国保年金課 27-82004



国保イメージキャラクター ハビルスくん

※左記に加えて、原則、本人確認書類が必要です。また、別世帯の人が手続きをする際は委任状が必要となります。

### ■国保加入や脱退などの手続きが必要な場合に必要なもの

こんな場合	手続きに必要なもの
職場の健康保険の資格がなくなった	職場の健康保険の資格がなくなった証明書(資格喪失証明書)
職場の健康保険の被扶養者から外れた	被扶養者から外れた証明書
子どもが生まれた(別途出産育児一時金の申請あり)	保険証、世帯主の通帳、出産費用の領収明細書、合意文書(医療機関が交付)
生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
北上市に外国人登録をした(3カ月以上在留する人)	在留カード、特別永住者証明書またはパスポート
他市町村に転出する	保険証、交付されている各種証書
職場の健康保険に入った(健康保険の被扶養者になった)	国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未発行のときは、加入を証明するもの)
死亡した(別途葬祭費の申請あり)	保険証、喪主の通帳、葬儀の領収書など(喪主が分かるもの)
外国人が北上市から転出する	保険証
生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定証明書
市内で住所が変わった 世帯主や氏名が変わった 世帯を分けたり、一緒にした	保険証、交付されている各種証書 ※修学のために転出する人は「国保に加入している学生の皆さんへ」を参照してください。
保険証をなくした	身分が証明できるもの(運転免許証など)

3月から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書などを請求できるようになります。これにより、当市に本籍がない人でも、当市の窓口で戸籍証明書などを請求することができます。

■請求できる戸籍：戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本  
※電子化されていない一部の戸籍、除籍、一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

■請求できる人：本人、配偶者、直系親族  
■本人確認に必要な書類：運転免許証、個人番号カードなどの顔写真付きの身分証明書  
※郵送や代理人、第三者による請求はできません。

■問い合わせ：市民課 27-8200



## 戸籍の広域交付

本籍地以外でも請求できます

## 共助の防災力の向上を目指して 宝くじ助成金で地域防災

黒沢尻7区自治会は、「財自治総合センター」のコミュニティ助成事業「地域防災組織育成事業」を活用し、救助ボートや発電機などの資機材と格納倉庫を購入しました。同事業は、宝くじの事業収入を財源に、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業です。



救助ボート



格納倉庫

溢が発生しても、地域住民の共助により被害を最小限にとどめることができるよう、今回購入した資機材を活用した訓練などを平時から実施することとしており、さらなる地域防災力の向上が期待されます。

■問い合わせ：危機管理課 27-8300

## お元氣ですか市長です。②

北上市長 八重樫浩文



### 能登半島地震に思う

元日に発生した能登半島地震は、北陸地方に甚大な被害を及ぼしました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表すとともに、被害に遭われ、今なお避難所などで不便な生活を強いられている皆さまにお見舞いを申し上げます。一刻も早く元の生活に戻れるよう、現地の復旧・復興に当市としても協力してまいります。

今回の災害は、約13年前の東日本大震災を改めて思い起こさせました。当時、私は県庁職員で、現滝沢市にある岩手産業文化センター(現ツカワ未来館アピオ)の管理を所管する産業経済交流課という部署におりました。そのセンターを拠点に、岩手県トラック協会と協力して、全国から届けられる救援物資の集積・仕分けと、沿岸被災地への搬送・配車調整を24時間体制で行いました。窓口を一本化したことで、在庫の状況や不足物資が明確になり、また、トラックの配車もスムーズにいき、効率的・

効果的に被災地に救援物資を届けることができた「岩手方式」として、高い評価を受けました。

一方、今回は半島という地形の関係もあり、被災地までたどり着く道路が限られ、それも寸断、損壊しています。そのため、発災初期では有効とされるプッシュ型で配送することとはかえって渋滞などを招き、必要ならに必要な物を効率的にお届けできないという事態が生じます。航空・海上輸送も有効に活用し、物資のみならず人的支援、心のケアや癒しのための福祉、文化的取り組みなど思の長い支援が必要となります。

当市でも、地震に限らずいつ災害が発生するかわかりません。日ごろの備えと定期的な訓練が大切です。

令和6年度には、全世帯にお配りしている「北上市ハザードマップ」を更新する予定です。市政をあずかる者として市民の命、暮らし、財産、なりわいをしっかりと守ることを肝に銘じてまいります。